

北海道議會時報

第 22 卷 第 12 号

昭 和 45 年 12 月



北海道議會事務局

北海道議會時報第22卷第12号(昭和45年)

…… 第 12 号 目 次 ……

議 会 の 動 き

常 任 委 員 会	1
特 別 委 員 会	4
石炭対策特別委員会	
札幌オリンピック冬季大会特別委員会	
北方領土対策特別委員会	
公害対策特別委員会	

会 合

全国都道府県議会議長会	6
10都道府県議会議長会	7

資 料

行 政 実 例	7
---------	---

11 月 の メ モ

表紙写真

すべての施設が完成し、降雪を待つ

— 恵庭岳滑降コース —

札幌オリンピック冬季大会組織委員会提供

議会の動き

厚生委員会

○11月5日 午前11時、第9委員会室において開議、午前11時25分散会、委員長 新谷 市造(自民)

一般議事

- ① 民生部長から、心身障害者扶養共済制度の運営状況について説明の後、合坪委員(社会)から、給付金額と物価上昇の関連、既実施の千歳市の取り扱い、給付金の受給者について質疑および意見があり、民生部長および福祉課長から答弁。
- ② 衛生部長から、予防接種の実施について説明の後、合坪委員(社会)から、医師会の話し合い時期と厚生省通達月日の前後関係と処置、接種に対する年齢等の不安除去の指導措置について質疑および意見があり、衛生部長から答弁。

常任委員会

総務委員会

○11月4日 午前11時13分、第5委員会室において開議、午後3時3分散会、委員長 島田 薫(自民)

請願、陳情の審査 請願

- 第73号 在宅投票制度復活要求の件 (保留)
第309号 北海道議会議員選挙公報発行の件 (保留)

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した別海村の町制施行に関する現地調査の経過について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 総務部次長(上口)から、昭和44年度北海道歳入歳出決算の概要について説明。
- ③ 委員長から、共和村に町制施行の件および上川郡東鷹栖町を廃し、旭川市に編入することの件に関し、現地調査の実施ならびに恵庭市の市制施行記念式典に委員を派遣することについては、異議なくそのことに決定、派遣委員、日程等については、委員長に一任することとし、議事進行の都合により午前11時20分休憩、午後2時20分再開。
- ④ 総務部長から、羽幌炭鉱の閉山に伴う対策予算の専決処分について説明。
- ⑤ 委員長から、公務員の寒冷地手当改善に関する中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定、派遣委員、日程等については、委員長に一任することとした。
- ⑥ 池島委員(社会)から、人事院の給与勧告に関連し、道人事業委員会の勧告時期、石炭、寒冷地手当の改正に対する考え方と運搬料等に対する措置、住宅手当の限度額に対する見解について質疑、意見および要望があり、人事委員会事務局長から答弁。

商工労働委員会

○11月4日 午前11時38分、第2委員会室において開議、午前11時43分散会、委員長 竹内 重雄(社会)

一般議事

- ① 商工部次長から中小企業の年末金融について、企業局長から支笏湖畔有料道路の災害復旧の進捗よく状況について報告を聴取。
- ② 全国各地において開催予定の「北海道の物産と観光展」の状況調査のため委員を派遣することについては、異議なくそのことに決定、派遣委員、日程等については、委員長に一任することとした。

農務委員会

○11月4日 午後1時46分、第7委員会室において開議、午後3時35分散会、委員長 石畑 久成(自民)

一般議事

- ① 新村委員(社会)から、さきに実施した昭和45年産てん菜糖の買入れおよび大豆の基準価格等に関する中央折衝の経過について報告、異議なくこれを了承、関連して、農務部長から要望の結果について説明。
- ② 農務部長から、10月25日、26日の低気圧による道北地方の大雨災害の状況と措置対策について説明の後、桶谷委員(自民)から、越冬用の家畜飼料確保、乾牧

草輸送費に対する助成、酪農家に対する資金融資等についての措置対策

について質疑があり、農務部長から答弁。

- ③ 農務部長から、米の在庫状況について説明の後、
大方委員(社会)から、米の生産調整に関し、北海道農業の規模拡大によつて国際水準に達する可能性、北海道は専業が可能であるという国の考え方に対する見解、北海道農業の具体的施策について国に対し要請の考え、道産米に対する情勢からみて3期計画における110万トン確保の可能性、地域分担に対する考え方、水稲の不安定地帯と中核地帯との区分、2段米価および食糧制度に対する要請、生産調整に対する道の対処方法、国の経営分担の考え方に対する承知の有無、道として独自の提言の打ち出し方、
二瓶委員(自民)から、3期計画に伴う地域指定等に関し、事前の準備体制と農民の指導方ならびに経営技術等については従来のだ性を排しこれに対処方等について質疑、意見および要望があり、農務部長から答弁。
④ 新村委員(社会)から、集乳事業問題に関し、メーカー側が個人牧場から別途集乳している事実、本道のクーラーステーションの認定基準の是非およびクーラーステーションの建設費の負担等に対する見解等について質疑および意見があり、農務部長から答弁。

本日聴取した陳情

飼料値上げ抑制対策および国有林野活用法案成立促進について
北海道農業会議

建設委員会

- 11月4日 午前11時45分、第4委員会室において開議、
午後零時47分散会、委員長事故のため副委員長 作田 政次(自民)

請願、陳情の審査

請 願

- 第177号 道道俱知安ニセコ線除雪実現の件 (採択)
第273号 陸別町道陸別市街線みどり橋架換の件 (保留)
第276号 壮瞥町字壮瞥温泉から虻田町字洞爺湖温泉に通ずる道路新設の件 (保留)
第277号 道道昭和新山線の延長の件 (採択)

一般議事

- ① 建築部長から、小樽市道営高層公営住宅若竹団地新築工事および札幌市道営高層公営住宅山元団地新築工事の請負契約に関する専決処分について説明の後、

倉増委員(自民)から、山元団地の位置、
山下委員(社会)から、地崎団地との関係、
西村委員(自民)から、昨年建設したものとの関係、
亀井委員(社会)から、冬期間の工事施工の有無と家質に対する影響、

岡田(義)委員(社会)から、工事の施工時期、小樽と札幌との容量が違うのに工期が同時期となる理由、小樽の用地確保の状況等について質疑、意見および要望があり、建築部長から答弁。

- ② 建築部長から、オリンピック冬季大会選手報道関係者宿舎に供される日本住宅公団の特定分譲住宅の概要について説明を聴取の後、

亀井委員(社会)から、残り70戸の建設カ所、暖房費の年額および土地価格を見込んだ算定の有無、4階建てに変更した理由、

山下委員(社会)から、3DKと4DKの内訳等について質疑があつて、建築部長から答弁。

- ③ 亀井委員(社会)から、道路工事と工期に関連し、交通渋滞に対する措置、工事区間の交通整理要員の交通指導教育講習に対する考え、工事作業中のダンプ車の跡仕末の必要性、工事箇所の爆破注意の方法について質疑、意見および要望があり、土木部長から答弁。

農地開拓委員会

- 11月4日 午前10時40分、第3委員会室において開議、
午前10時55分散会、委員長 道下 美作(社会)

一般議事

- ① 奥野(善)委員(自民)から、さきに実施した開拓者負債整理対策における特例自作農維持資金わくの確保に関する中央折衝の経過概要について報告、異議なくこれを了承、関連して、農地開拓部長からその後の動きについて説明の後、委員長から、本問題について再度中央折衝の実施については、異議なくそのことに決定、実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
② 農地開拓部長から、さる10月25日、26日の低気圧による道北地方の大雨被害状況と措置対策について説明を聴取。

水産委員会

○11月4日 午後1時、第6委員会室において開議、午後2時57分散会、委員長 大内 三治(自民)

一般議事

- ① 水産業協同組合組織運営に関する小委員会開催のため午後1時1分休憩、午後2時25分再開。
- ② 佐々木(豊)小委員長から、小委員会における審議の概要について中間報告、異議なくこれを了承。
- ③ 水産部長から、北方海域の安全操業問題に関する最近の状況について説明を聴取の後、

武藤委員(社会)から、安全操業問題に関し、北海道、道議会、漁民の訪ソ代表団を編成し、積極的に行動することに対する見解について質疑、水産部長から答弁。

- ④ 時田委員(社会)から、古平のツブ籠漁船のソ連だ捕に関し、大陸だな資源に対する見解、釈放時に手交された文書の提出方、

佐々木(豊)委員(自民)から、最近の渡島半島一帯におけるこけむしの異常発生に関し、その生態と異常発生の原因の早期解明方、3期計画における増・養殖事業に対する生物による被害、病害等の防除に対する見解、海洋科学に対する積極的な取り組み方について質疑、意見、要求および要望があり、水産部長から答弁。

- ⑤ 委員長から、安全操業問題に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定、派遣委員、日程等については、委員長に一任することとした。

○11月4日 午後1時16分、議会運営委員会室において水産業協同組合組織運営に関する小委員会を開議、午後2時19分散会、小委員長 佐々木 豊(自民)

- ① 小委員長から、前回の小委員会において取りまとめた(1)意思決定機関の合理化、(2)執行体制の強化、(3)人事の適正化、(4)監査体制の強化、(5)水協法による奉仕活動の活発化、(6)事業の公開性尊重、(7)財務の健全化、(8)監督制度の改善の8項目を意見の柱とすることを確認。

- ② 水産部長から、漁連の体質改善に関する考え方について説明の後、

奥野(一)委員(社会)から、函館漁協の本問題に対するアンケートに関連し、単協の自主性、独立性に欠ける面に対する改善の必要性と指導に対する考え方、

武藤委員(社会)から、漁連の臨時総会に関し、小委員会の中間報告事項の提言方、漁連の新人事に対する

考え方、

列席中の大内委員長(自民)から、漁連の考えている体質改善と議会の8項目との関連に対する見解、

武藤委員(社会)から、漁連の新執行部との話し合いの必要性と配慮方、

松浦委員(自民)から、新執行部の今後の進め方と臨時総会の内容

等について質疑、意見および要望があり、水産部長から答弁、委員長から応答。

文教林務委員会

○11月4日 午前11時25分、第10委員会室において開議、午後零時35分散会、委員長 高田 治郎(社会)

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した自然保護基本法の制定、昭和46年度文教施策および私立高等学校教育の振興と教育費父母負担軽減等に関する中央折衝の経過について報告書により報告、異議なくこれを了承。

- ② 林務部長から、10月下旬発生の低気圧による道北地方の林業関係被害状況と措置対策について説明を聴取。

- ③ 学事課長から、岩見沢市所在の学校法人平島学園の経営概要について説明の後、

原委員(社会)から、不渡り手形を振り出したことに対する法人指導の考え方、これに類した経営困難な学校の有無、平島学園の経営体としての今後の見通しと道の考え方、新理事長の学園再建に対する自信と意欲の有無、倒産した場合の生徒の救済方法の考え方、他の経営困難な3校に対する道の対処方針、

湯田委員(社会)から、法人内部に問題がある場合補助金を打ち切ることの見解、生徒の転校に対する援助方策の具体的内容と公立学校へ受け入れる考え、園児、保育専門学校生徒に対する処置の考え方、経営不健全な学校に対する考え方、

高橋(辰)委員(自民)から、経営困難な短大を併置する学校法人に対する指導方策、経営不安定の4校に対する明年度基金協会からの資金貸し出しに対する考え方、

青木委員(社会)から、経営不安定校に対し道が知事名で警告書を出す考え、12月の議会において補助金に関する条例、規則を制定し全道学校に周知させる必要性、振興会による実態把握の可能性、次回の委員会に平島学園にかかる監査状況の報告方、

新川委員(社会)から、監査委員の監査権の発動とその結果を公表することの検討方

等について質疑、意見および要望があり、教育長および学事課長から答弁。

- ④ 教育長から、札幌南高の最近の状況について説明を聴取の後、

原委員(社会)から、処分者の状況と留年の見込み、処分者の処分解除についての検討方、

湯田委員(社会)から、札幌南高教員と地方教員との人事交流の必要性

等について質疑、意見および要望があり、教育長から答弁。

本日聴取した陳情

北海道俱知安高等学校改築促進について

俱知安高等学校振興会長

国有林野活用法案成立促進について

北海道農業会議北海道国有

林野活用協議会事務局長

特別委員会

石炭対策特別委員会

○11月4日 午後2時43分、第10委員会室において開議、
午後2時58分散会、委員長 高橋 源次郎
(自民)

- ① 商工部次長および労働部長から、羽幌炭鉱の閉山に伴う措置対策について報告の後、
湯田委員(社会)から、閉山に伴う企業誘致に関連し、身障者のための道策会社設立に対する考え方および資金の有効な活用方
について質疑および要望があり、商工部次長から答弁。
- ② 委員長から、羽幌炭鉱の閉山に関する現地調査の実施についてはかり、異議なくそのことに決定、派遣委員、日程等については、委員長に一任することとした。
- ③ 湯田委員(社会)から、深部採炭に伴う坑内の高温対策と労務者の医療対策を産炭地における石炭問題に組み入れて折衝方、
小川委員(自民)から、炭鉱医療問題に関連し、国立または道立の診療所の設置方
について意見および要望。

本日聴取した陳情

羽幌炭鉱の閉山対策について 羽幌町長

札幌オリンピック冬季大会特別委員会

○11月4日 午後1時30分、第1委員会室において開議、
午後1時45分散会、委員長 森 春一(自民)

- ① 総務部長から、札幌オリンピック冬季大会競技施設の建設状況について説明聴取の後、
笠島委員(社会)から、オリンピック競技施設の後利用について次回委員会までに検討方
について要望。
- ② 委員長から、オリンピック競技施設等の建設状況の現地調査の実施と昭和46年度オリンピック関係国費予算確保のための中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定、派遣委員、日程等については、委員長に一任することとした。

北方領土対策特別委員会

- 11月4日 午後零時55分、第8委員会室において開議、
午後1時3分散会、委員長 朝日 昇(自民)

領対本部長から、北方領土復帰促進キャラバン隊派遣の概要について説明を聴取。

公害対策特別委員会

- 11月6日 午前11時47分、第1委員会室において開議、
午後3時46分散会、委員長 高橋 賢一(自民)

- ① 委員長から、議席について、現在着席のとおりとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 企画部長から、公害対策事業等について資料により説明を聴取の後、議事進行の都合により午後零時38分休憩、午後2時11分再開。

奥野(一)委員(社会)から、「公害の苦情取り扱い件数について」ほか7項目についての資料、公害に対する現状認識の適否および公害課と実施部課との意思統一、公害の未然防止のための調査、監視、測定、研究等の体制整備、企業の誘致にあつて公害を排除するための必要な措置方、

井口委員(社会)から、公害対策審議会の開催時期および規制基準等の答申時期、公害に対する道独自の基本姿勢、

原委員(社会)から、水質汚濁対策費による調査すべき担当部課、公害対策審議会の答申時期、公害防止研究所費等の内容、

合坪委員(社会)から、公害に対する現状認識に関して、工場、鉱山の廃液の処理方法と野菜および魚介類への影響、公害の範囲、公害紛争処理方法、

改発委員(社会)から、道条例第6条の特別地域の基本方針の内容、第7条で特別地域の公害防止措置を市町村にゆだねていることの妥当性、水質の現状および大気汚染の測定について測定点ごとの資料等について質疑、意見、要求ならびに要望があり、企画部長から答弁。

- 11月7日 午前11時30分、第1委員会室において開議、
午後零時25分散会、委員長 高橋 賢一(自民)

付託案件の審査

会議案第1号(北海道公害防止条例の一部を改正する条例案)を議題とし、池島委員(社会)から提案説明

の後、井口委員(社会)、原委員(社会)および亀井委員(社会)から、委員会の運営方法について意見の交換があつた。

その他の議事

- ① 亀井委員(社会)から、明治製作所道東工場に対する対処策、道公害対策本部の権限と権能、道独自の実際調査実施の考え方、国策パルプの公害対策に対する道の態度等について質疑、意見ならびに要望があり、企画部長から答弁。
- ② 委員長から、次回委員会は11月30日開催し、引き続き道内における公害状況の現地調査を2班をもつて実施することをはかり、異議なくそのことに決定、派遣委員、日程については、委員長に一任することとした。

- 11月30日 午前11時44分、第1委員会室において開議、
午後3時4分散会、委員長 高橋 賢一(自民)

付託案件の審査

会議案第1号(北海道公害防止条例の一部を改正する条例案)を議題とし、

五十嵐委員(自民)から、国会における公害関係諸法の審議の関連から、現時点における条例改正の適否と取り下げの考え、法律と条例との関係、改正案の前文を北海道らしい表現とする見解および目的との関係、第1条において「道民の福祉の向上」と「あわせて産業の健全な発展にも資するため」を削除した理由、第2条において「悪臭」に「等」を付加し、「相当範囲にわたる」を削除した理由、

東委員(自民)から、第4条において「協力するように努めなければならない」を「協力する責務を有する」と改正する必要性、第4条第2項に事業者の最大限の努力義務を特に付加した理由、産業廃棄物について、都市廃棄物との区分や処理体制が複雑であり、かつ現在、国会で清掃法等の審議の関連からの見解等について質疑ならびに意見があり、池島委員(社会)から応答。

その他の議事

委員長から、さきの委員会において要求のあつた「本道における公害の現況」に関する資料の提出があつた旨を報告、企画部長から、同資料について説明を聴取し、議事進行の都合により午後零時38分休憩、午後1時55分再開し、付託案件の審査を行なつた。



全国都道府県議会議長会

○11月5日 福井県において幹事会を開催、第56回定例会の運営等について協議した。

○11月5日 福井県において第56回定例会を開催、地元福井県議長、会長、福井県知事、芦原町長のあいさつに引き続き、内閣総理大臣（メッセージ）、自治大臣の祝辞があり、ついで自治功労者の表彰に入り、議員491人、議長特別功労者3人、職員146人、計640人を表彰、つぎに議事に入り、議長に地元福井県議長、副議長に石川県議長をそれぞれ選出したあと、全議局長から会務および会計報告、監事代表（山口県議長）から会計監査報告の後、質疑の結果、報告のとおり承認、つぎに全議局長から45年度一般会計補正予算の説明があり、質疑の結果、原案のとおり決定、ついで議案審議に入り、まず幹事会提出の議案第1号、第2号、第8号および第9号について全議局長から説明の後、委員会付託を省略して原案可決、その他の議案審議については所管する委員会に付託して審査を行ない、委員会審査終結後各委員長報告があつて、いずれも委員長報告のとおり決定し、最後に第58回定例会開催地を中国ブロックに決定して閉会した。

第1 決議

1 決議

- (1) 公害対策の確立
- (2) 地方の自主性を尊重する地方交付税制度の確立
- (3) 地方公共団体の道路目的税源の拡充強化
- (4) 国、地方を通ずる行政改革の断行
- (5) 総合農政の確立
- (6) 社会福祉施策の充実
- (7) 地域開発の推進

2 正副議長の在任に関する決議

3 沖縄の祖国復帰対策についての決議

第2 地方制度委員会に関する要望

- 1 地方税財源の充実強化について、
- 2 広域行政体制の確立について
- 3 地方行政の合理化について
- 4 公共用地取得財源の確保等について
- 5 公立医療機関に対する財政援助について
- 6 消防力の強化対策と防火体制の整備確立について
- 7 交通安全対策の強化について
- 8 防衛施設周辺整備対策について
- 9 北方海域における漁船の安全操業について

- 10 同和对策事業の推進について
- ### 第3 社会文教委員会に関する要望
- 1 公害行政の積極的推進について
 - 2 食品衛生行政の強化について
 - 3 社会保障長期計画の策定について
 - 4 老人福祉対策について
 - 5 社会福祉施策の拡充強化について
 - 6 児童手当制度の早期制定について
 - 7 医師等確保対策について
 - 8 衛生研究機関の施設の運営および整備に対する国庫補助制度の確立について
 - 9 水道事業に対する国の対策の強化について
 - 10 観光施策の推進について
 - 11 公立文教施設の整備について
 - 12 私立高等学校に対する助成の強化について
 - 13 幼児教育の推進について
 - 14 文化財保護対策の充実について
 - 15 中小企業の労働力確保対策について
 - 16 個人災害に対する救済制度の創設について
- ### 第4 建設商工運輸委員会に関する要望
- 1 第6次道路整備5カ年計画の財源対策について
 - 2 高速自動車道の建設促進について
 - 3 地方道の整備促進について
 - 4 治水事業の推進等について
 - 5 下水道の整備促進について
 - 6 住宅建設の量的拡大と質的向上について
 - 7 地価安定対策について
 - 8 都市施設等の整備充実について
 - 9 中小企業対策の推進について
 - 10 国鉄新幹線網の建設計画の早期樹立について
 - 11 港湾整備事業の推進について
 - 12 海難救助対策の強化について
 - 13 国鉄の財政再建対策について
- ### 第5 農林水産委員会に関する要望
- 1 総合農政の推進について
 - 2 農村工業化促進法（仮称）の早期制定について
 - 3 急傾斜地帯農業振興臨時措置法の期限延長について
 - 4 畜産振興対策について
 - 5 蚕糸振興対策について
 - 6 果樹農業の振興について
 - 7 甘藷作基本方策の樹立について
 - 8 花き振興法（仮称）の法制化促進について
 - 9 国有林野活用法の早期成立について
 - 10 林業の画期的振興による木材資源の開発について
 - 11 林業労働者共済制度の確立について
 - 12 第4次漁港整備計画の期間内完全実施について
- ### 第6 地域開発委員会に関する要望

- 1 豪雪地帯対策の強化について
- 2 新産業都市建設対策の強化について
- 3 離島振興対策の強化について
- 4 過疎地域対策の推進について
- 5 山村振興事業の促進について
- 6 新全国総合開発計画の具体化促進について
- 7 物価安定対策について



行政実例

10都道府県議会議長会

(自治行第38号 昭和45年6月22日
兵庫県総務部長あて 行政課長回答)

○11月26日 福岡県において開催、つぎの事項について協議し、関係方面に要望することとした。

- 1 自然保護基本法の制定について
- 2 宅地建物取引業法の改正について
- 3 地価対策の確立について
- 4 海洋開発の推進について
- 5 文化財保護対策の強化について
- 6 精神障害者対策について
- 7 低いおろ燃料の確保について
- 8 看護婦確保対策の推進について
- 9 社会開発の推進について
- 10 モーターの規制について
- 11 青少年の健全育成について

○設計内容の変更と再議決の要否

問 議会の議決に付すべき工事又は製造の請負契約の締結について、本県では、工事名、契約金額、契約の相手方の3点を明記して議案を作成し、議決を得ているが、下記に掲げる場合のように当初の設計内容について一部変更を要する場合において契約金額内の増減のみで総額に変更がないときは、議会の議決を要しないものと解するが如何。

- 1 県営住宅建設（工事費5億900万円）のため、地質調査を行なつた結果、当初設計に入つていた杭地業工事2,673万6,000円を取りやめ、同工事に代わるべき基礎補強として基礎地中梁拡大補強工事704万1,000円及び地下1階床仕上げ分と設備取合せ部分との補強工事1,969万5,000円を行なう場合。
- 2 ダム建設（工事費7億900万円）を行なう際、堤体工事の変更増のため、当初設計に入つていた取付け道路、土捨て場等の付帯工事614万3,000円を取りやめる場合。
- 3 県民会館建設（工事費8億3,200万円）に際して、当初設計では地上10階建てであつたが、大ホール及び中ホールを配置するため12階建てとし、これに要する経費1億7,000万円に見合う暖房工事等を取りやめる場合。
- 4 鉄筋コンクリート4階建て県営住宅180戸建設（工事費1億8,500万円）に際して、当初設計に入つていなかった特殊基礎工事等の変更をして建設戸数を150戸に減少する場合。

答 議決を得た事項について変更がない限り、一般的にはお見込みのとおり。

○県営土地改良事業によつて生じた土地改良施設の処分方法

(自治行第42号 昭和45年7月14日
兵庫県農林部長あて 行政課長回答)

問 県営土地改良事業によつて生じた土地改良施設を当該所在の地方公共団体（又は土地改良区）に本来の目的をもつて移譲する場合、行政財産たる当該財産をいつたん

普通財産に用途変更し、しかる後に譲渡し、譲渡を受けた地方公共団体は、これを普通財産として受け入れ、行政財産として用途決定を行なった後、管理する取扱いとさせたいがよいか。

答 前段、お見込みのとおり。

後段、譲渡を受けた地方公共団体は、直ちに行政財産として管理することが適当である。

○物品を使用している職員の範囲

(自治行第42号 昭和45年7月14日
兵庫農林部長あて 行政課長回答)

問1 本市の物品管理規則で、当該課に属する物品の請求、受領、供用その他管理に関する事務を行なわせるため、課に供用者1人をおくこととし、当該課の庶務係長又はこれに相当する吏員をもつてあてると規定しているが、これら供用者と職員は、地方自治法第243条の2第1項にいう「物品を使用している職員」に該当するものと解してよいか。

2 上記の供用者に該当する職員以外で指定を受けていない職員は、「物品を使用している職員」に該当しないものと解してよろしいか。

答1 同規則の規定を総合的に判断すると、同規則に基づき供用者とされた職員が常に地方自治法第243条の2の「物品を使用している職員」に該当するとは限らないものと解する。

2 1により承知されたい。

○一部事務組合に対する住民監査請求の可否

(自治行第44号 昭和45年7月14日
山梨県総務部長あて 行政課長回答)

問 一部事務組合を構成する普通地方公共団体の住民は、当該一部事務組合の監査委員に対し、地方自治法第242条の規定による住民監査請求ができるか。

答 お見込みのとおり。

○負担金受領者に対する長の調査権等の行使の可否

(自治行第46号 昭和45年8月13日
東京都総務局総務部長あて 行政課長回答)

問 地方公務員等共済組合法(昭和37年法律第152号)第113条の規定により地方公共団体が交付する負担金について、地方自治法(昭和22年法律第67号)第221条第2項の規定に基づき、地方公共団体の長は、その状況を調査し、又は報告を徴することができるか。

答 できるものと解する。

○地方自治法第232条の2の規定に基づく「公益上必要かどうか」の認定

(自治行第59号 昭和45年9月25日
神奈川県監査事務局長あて 行政課長回答)

問1 予備費を充用して予算に計上されていない事業に対し補助金を交付した場合、これが客観的に公益上必要と認められるものでも、「公益上必要があるかどうか」につき議会の認定を受けていないものとして、行政実例(昭和28年6月29日付け自行行発第186号)に照らし、適切を欠くものと解してよろしいか。また、このような場合、事前に議会の認定を受けるべきものとすれば、具体的にどのような手続によるべきか。

2 予算計上の範囲内において、執行の際に補助対象事業、補助金額等が具体的に決定されて交付される補助金(多数の団体を対象とし、申請に基づき必要性を勘案して交付決定するもの)は、その具体的決定の際に議会の認定を受けるべきものとなるか。

答1 前段、予備費の充用により補助金を支出することについての議会の適否の認定は、決算認定等にあたり行なわれるべきものと解する。

後段、前段により承知されたい。

2 予算審議の段階において包括的になされるべきものと解する。

○職員の賠償責任に係る監査委員の監査範囲

(自治行第63号 昭和45年10月5日
宮崎県監査委員事務局長あて 行政課長回答)

問 地方自治法第243条の2第3項により監査委員が決定する賠償額について、現金亡失の場合、監査委員が監査により確認した損害金額から過失の程度により一部を減額し、賠償額を決定することができるか。

答 できない。

○特別区の区長の選任時期

(自治行第64号 昭和45年10月5日
東京都総務局行政部長あて 行政課長回答)

問1 特別区の区長の選任については、区議会議員の選挙後に行なうべきであるとの行政実例(昭和30年4月18日自行行発第71号)があるが、これは区長の任期満了と区議会議員の選挙が時期的に著しく接近している場合についてのものであり、区長不在の事態が生じることを当然に認めるものではないと考えるがどうか。

2 区長の任期満了と区議会議員の選挙の期日が比較的近い場合において現区議会、新区議会のいずれが区長選任を行なうかは、区議会が自主的に判断すべきものと考えるがどうか。

- 答1 お見込みのとおり。
2 1により承知されたい。

11月のメモ

○会社の理事等の職にある議員の除斥

(自治行第70号 昭和45年11月20日
静岡県総務部長あて 行政課長回答)

問 市が財団法人伊東市開発公社から財産に関する条例により議会の議決に付すべき財産に該当する土地を買収する場合、当該土地取得に係る議案の審議に際して、当該公社の理事及び監事の職にある議員は、地方自治法第117条の規定により除斥の対象となるか。

答 お見込みのとおり。

○物品に関する職員の賠償責任

(自治行第72号 昭和45年12月2日
宮崎県出納長あて 行政課長回答)

問 本県においては、財務規則において自動車を配している事務所の所長を物品管理者と定めているが、自動車を運転している者が運転中に起こした事故についても、所長が地方自治法第243条の2に規定する「物品を使用している職員」として賠償責任を負うものと解すべきか。昭和43年10月7日岡山県監査委員あて行政事例の関係もあるので照会する。

答 設問の場合においては、原則として運転者が賠償責任を負うものと解する。

なお、これに反する行政事例は、変更されたものと承知されたい。

- 1 ○自衛隊、創設20周年記念の観兵式挙行。
○恵庭町、市制施行、道内31番日。
- 2 ○外務省、北方水域の安全操業についてソ連側からいつでも交渉に応じる旨回答があつたことを発表。
○道開発局、岩尾内ダム修ばつ式、貯水を開始、総工費71億3,000万円。
- 3 ○内閣、秋の叙勲2,769人、本道関係黒沢亮助氏ほか115名。
- 4 ○道、44年度の歳入歳出決算概要を発表、一般会計単年度赤字(2億5,000万円)5年ぶり。
○文化庁、文化財保護法制定20周年を記念して、文化財保護の現状と問題点(文化財白書)を発表。
- 5 ○拓銀、日本経済と本道経済の中間展望を発表(45~48年率10.2%の成長)。
- 6 ○道、本年度の私立学校等教育功績者に北島康子氏ほか4名決定。
- 7 ○道人事委、道関係職員の給与改訂を勧告、平均12.12%アップ、住宅手当を新設。
○社会党道本部、樺太友好墓参団横浜出港。
○石炭鉱業審議会、石炭鉱業の今後の体制をめぐる改善策について中間答申、現体制の整備を強調、特別閉山交付金来年3月で廃止する方針。
- 9 ○自民党副総裁川島正次郎氏急逝。
○文化庁、45年第3次の文化財保護計画をまとめこれにともなう補助金配分を決める、本道琴似屯田兵村など4件。
- 10 ○閣議、昭和45年度の教育白書「わが国の教育水準」を了承(公費の比重低下)。
○第19回技能五輪国際大会開催(東京都)、アジアで初めて。
- 11 ○農林省、44年度農家経済について発表、全国農家1戸当たり平均所得125万円、前年比11%の増、農業所得52万9,300円、前年比0.4%の増。
○ドゴール前仏大統領死去。
- 12 ○宮内庁、札幌オリンピック冬季大会名誉総裁に陛下が承認されたむね通知する。
○福岡県、在日朝鮮人国籍書き換え問題で田川市に職務執行命令。
- 14 ○自治省、都道府県の44年度決算の概況をまとめる、歳入5兆576億円、歳出4兆9,251億円、前年比18.2%の増。
- 15 ○沖縄、初の国政参加選挙実施、投票率83.58%、衆院西銘順治氏ほか4名、参院喜屋武真栄氏ほか1名当選。
- 17 ○農林省、46年度から発足する52年度を目標にした新

しい酪農近代化基本方針案を決める、52年の生乳需要生産814万5,000トン、自立経営酪農家の年間所得最低200万円。

- 通産省、45年度設備投資計画の調査結果（9月15日現在）をまとめ産業構造審議会に報告、前年度比20.8%の増。
- 政府、自民党、児童手当原案まとめる、所得制限を1月3,000円。
- 18 ○行政監理委員会、当面の行政改革の意見書をまとめて政府に提出することを決定、総合開発庁の設置を要求。
- 19 ○人事院、教員の超勤初勧告へ、本俸の4%～6%。
○道、44年度道内市町村の決算の結果を発表、赤字団体6団体、交付税への依存増加。
- 20 ○閣議、沖縄復帰対策要綱（第1次）を決定。
○札幌市、国勢調査人口を発表、101万16人。
○消防庁、45年度「消防白書」を閣議に報告、1日に156件の火災発生し、29人が死傷、約1億9,000万円の財産が灰。
- 24 ○日米、カニ交渉が妥結（タラバ大幅に削除、ズワイも初の制限）。
- 25 ○第64臨時国会開会。
○第12次南極観測船「ふじ」東京港を出港。
- 26 ○運輸省、道路運送車両法の保安基準を改正、車種別のきびしい騒音規制対策を決める。
○道、国勢調査結果（概数）の概要を発表、142万7,783世帯、518万4,219人で増加率0.2%、全国5位に転落。
- 28 ○自治省、全国の選挙人名簿登録者数9月10日現在7,057万7,938人、本道は342万7,075人。
- 29 ○国会開設80周年記念式典挙行。

昭和45年12月20日発行

北海道議会時報 (第22卷
第12号)

編集 北海道議会事務局調査課

発行 北海道議会事務局